

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
岩手県	八幡平市	平成 29 年度～令和 4 年度	平成 29 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (令和4年度) A	実績 (割合※1) (令和4年度) B	実績/目 標※2
排出量	事業系 総排出量 ①	3,293t	2,706t (-17.8%)	3,046t (-7.5%)	42.1%
	1 事業所当たりの排出量※3	2.4t	2.3t (-4.2%)	2.5t (3.1%)	-73.8%
	生活系 総排出量 ②	6,900t	5,809t (-15.8%)	6,790t (-1.6%)	10.1%
	1 人当たりの排出量※4	228kg	211kg (-7.5%)	252kg (10.4%)	-138.7%
	集団回収量 ③	168t	143t (-14.9%)	96t (-42.9%)	288.0%
排出量合計 (①+②)		10,193t	8,515t (-16.5%)	9,836t (-3.5%)	21.2%
排出量合計 (①+②+③)		10,361t	8,658t (-16.4%)	9,932t (-4.1%)	25.0%
再生利用量	直接資源化量	435t (4.3%)	405t (4.8%)	421t (4.3%)	0%
	総資源化量	1,013t (9.9%)	894t (10.5%)	922t (9.4%)	-45.5%
	総資源化量 (集団回収量含む)	1,181t (11.4%)	1,037t (12.0%)	1,018t (10.2%)	-66.7%
最終処分量	埋立最終処分量	1,476t (14.5%)	1,198t (14.1%)	1,463t (14.7%)	-33.3%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<p>○排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の減少によって、事業系排出量の減少幅が大きくなったが、目標設定が過大であったと考えられる。また、減少量が少なかった一方で事業所数が減少したことにより、1事業所当たりの排出量が増える結果となった。 ・生活系 人口減少に伴って総排出量は減少したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在宅時間が長くなったことや生活様式の変化により家庭から排出される廃棄物の量が増加したことが一因と考えられる。また、リサイクル資源が十分に分別されず、可燃物として排出されていることも要因といえる。
--

- ・ 集団回収量
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集団回収を自粛した団体が多く、集団回収量が大幅に減少したため、目標達成に至らなかった。
- ・ 排出量合計
事業系及び生活系ごみが多く排出されたため、排出量合計も多くなり、目標達成に至らなかった。
- 再生利用量
直接資源化量及び総資源化量は目標を達成したものの、集団回収量を含む資源化量は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集団回収を自粛した団体が多く、集団回収量が大幅に減少したため、目標達成に至らなかった。
- 最終処分量
上記の理由により焼却処理量が想定よりも多く、そこから発生する焼却灰等の最終処分量が増加したため。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和9年度まで

- 排出量
 - ・ 事業系
事業者に対してごみ排出量の削減に向けた取組に関する働きかけができていなかったことから、今後は積極的に情報提供を行い、啓発に努めていく。
 - ・ 生活系
広報やホームページなど様々な情報媒体を活用した啓発や、転入者や外国人等のごみの減量に取り組めていない市民へ向けたわかりやすい情報提供を行っていく。
家庭系可燃ごみの約半分を占める生ごみの発生抑制のために、食品ロス削減や水切りによる減量啓発を重点的に実施する。
分別・リサイクルを推進するため、プラスチック製容器包装の分別回収の実施について引き続き検討していく。
新型コロナウイルス感染症対策を十分に行ったうえで、集団回収事業が再開されるよう、引き続き報奨金を交付する。
公共施設において古紙などの拠点回収の実施について検討を行う。
- ・ 集団回収量
新型コロナウイルス感染症の拡大が収まりつつあり、集団回収の再開が見込まれている。引き続き報奨金を交付するとともに、事業の周知や啓発に努めていく。
- 最終処分量
上記方策により焼却処理量を削減する。

(都道府県知事の所見)

これまでよりも効果的な広報活動を実施し、食ロス削減等によるごみ減量化や分別への意識向上など、発生抑制や再生利用等に対する住民の意識改革により一層努められたい。

また、ごみの排出量削減を推進する施策を実施する中で、ごみの有料化について引き続き検討するとともに、分別・リサイクルを推進するために、プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集の実施についても引き続き検討していただきたい。

県においても、課題解決に向け、必要に応じて助言する等して支援していくこととしたい。